



	ページ
自立したまちを目指して .....	2 ~ 3
グアムの自然体験とところの交流 .....	6 ~ 7
県境を越えEポート交流会 .....	8
情報BOX .....	12 ~ 17

# 自立したまちを目指して

先月号までは現在、町が取り組んでいる行財政改革の推進体制などについてお知らせしましたが、今月号では過去の行財政改革以降の財政環境がどのように推移しているのか、その現状をお知らせするとともに、今回の行財政改革を検討するにあたっての課題を挙げました。

町では、昭和六十年に「笠松町行政改革大綱」を策定し、事務事業、機構組織等の見直しに取り組み、更に推進していくために平成八年には「笠松町新行政改革大綱」を策定、総合窓口の設置をはじめとして着実に成果を上げてきました。

しかし、厳しい財政状況に適切に対応しながら住民ニーズに密着した効率の良い行政を行う必要が一層強くなったことや総合窓口の設置をはじめとして着実に成果を上げてきました。

であるといえます。しかし、町の財政環境はこの十数年間で大きく変化しており、収入では町税収入や地方交付税の減少、支出では、福祉医療費などの扶助費や地方債の元利償還金の公債費からなる義務的経費が増加傾向にあります。(図1) 今後の経済情勢は不透明感をぬぐえず、国が進める三位一体改革(国から地方への補助金と地方交付税を削減し、それに代わる税源の移譲の三つを一体的に行う改革)の動向もあり、地方自治体の経営自立化や効率化が更に求められています。そのため、自立した町を目指して更に行財政改革を推進する必要があります。

今回の行財政改革に当たっては、現在、町が実施している全事務事業(約1,700項目)について、全職員による全庁的な見直しを行っています。「住民が真に必要なとしている事業か」、「事業における無駄な部分はないか」などの視点に立ち、次のキーワードを着眼点に見直しを行い、順次、検討案としてまとめたものから議会と協議し、行財政改革推進委員会の意見を踏まえ、最終的に政策を決定していきます。これらについては、今後、広報紙などでお知らせし、皆さんのご意見をお聴きします。

## 見直しのキーワード

### 住民視点に立った見直し

- ・住民ニーズを的確に把握すること
  - ・検討案の説明責任が果たせること
  - ・検討案について、住民が理解でき、かつ受け入れられるようにすること
  - ・住民生活に与える変化を考慮すること
- 「受益者負担の原則」を基本とした負担の公平性**

- ・特定の受益者へは、「受益者負担の原則」を基本にすること
  - ・住民負担の公平に配慮すること
- 行政と住民との役割分担(協働によるまちづくり)**

- ・行政の責任領域を再確認すること
- ・地域住民などによる事務事業の推進と行政関与の必要性を考案すること
- ・行政と住民との協働によるまちづくりを目指すこと

### 費用対効果

- ・「最小の費用で最大限の効果」が得られること
- ・事業費に対する十分な効果が得られていること
- ・効率的な行財政運営を目指すこと

### 用語の解説

#### 公債費

地方公共団体が借り入れたお金(地方債)の元金と利子の償還に必要な経費

#### 扶助費

社会保障制度の一環として、児童や老人、生活困窮者を援助するために使う経費

#### 組織のフラット化

中間管理職のポストを廃止し、縦割りの組織から横断的な組織に再編すること

## 第二回 推進委員会開催

八月二十一日(土)午前九時から役場で第二回笠松町行財政改革推進委員会が開催されました。

この日はまず、町から八月の臨時町議会において承認された平成十六年度事務事業の見直しによる補正予算の報告(広報かさまつ九月号掲載)のあと、各会計の決算状況や近隣市町の財政関係指数などにより、町の財政状況を説明しました。また、平成十七年度から十九年度の三年で赤字を補う基金の取崩しをなしとし、十九年度からは基金の取崩しをしなくても予算編成が出来るような形とし、若干でも基金を積むことができるようにしていきたいという町民の目標を説明し、委員から意見を求めました。

委員からは、「これまでに蓄えた基金を取崩さずに町の予算を組もうとすれば、どれだけ事業費を削減すればいいのか」、「基金の取崩しが当初予算ベースで5億円であったものが、決算となると不要額などで2億円から3億円の繰越金が出て来るという余裕のある予算の組み方に問題があるのではないか」、「すべて自前主義から脱却し、

図2 地方交付税の推移

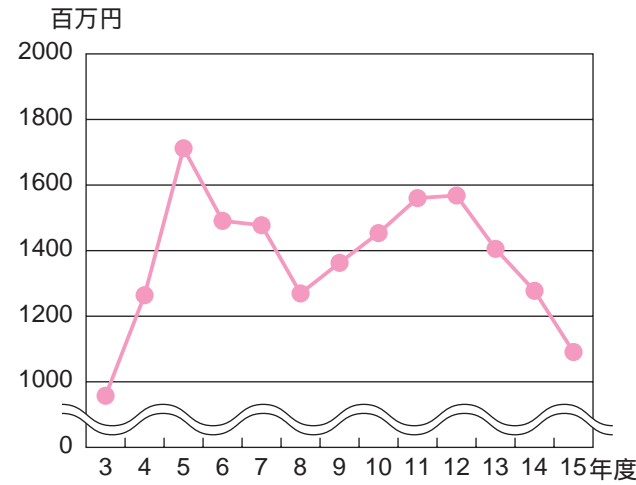


図4 公債費の推移

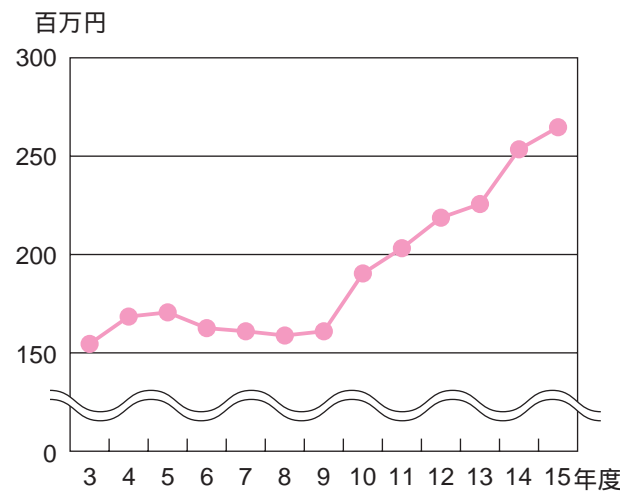


図1 町税収入の推移

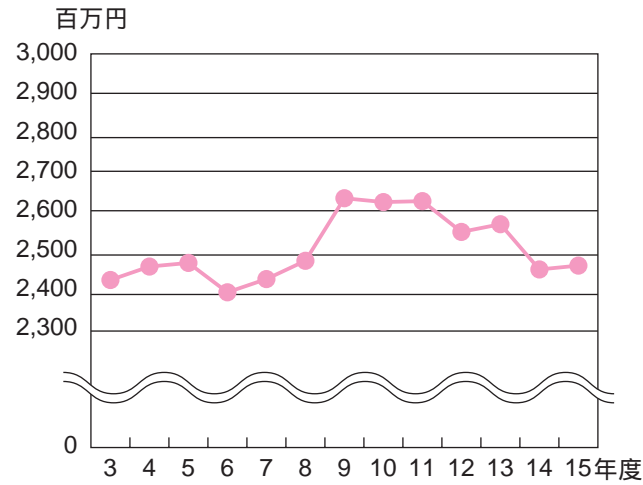
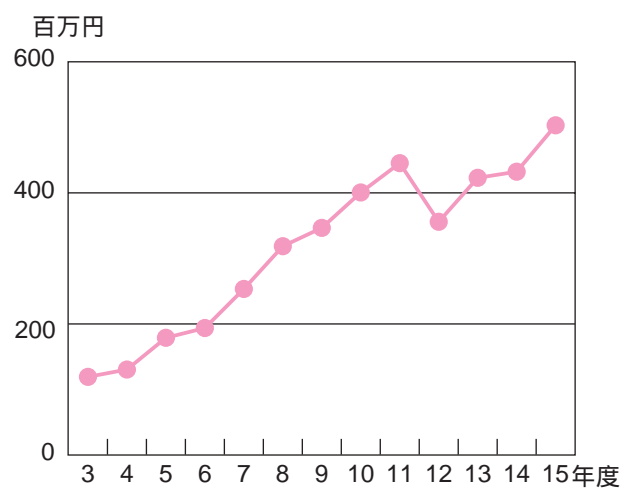


図3 扶助費の推移



## 長寿をお祝い 敬老会・敬老のつどい

九月十六日、今年度中に八十歳になられるかた十七人を料亭「吹原」に招き、敬老会を開催しました。

当日は、広江町長のあいさつのもと、来賓のかたがたが、一人ひとりに「いつまでもお元気

で長生きしてください」とお祝いの言葉をかけられました。出席された皆さんは、鮎料理に舌鼓を打ちながら終始、和やかに歓談され、楽しいひとときを過ごされました。

また、九月二十日には、七十歳以上のかたを中央公民館に招いて、敬老のつどいを開催しました。広江町長のあいさつのもと、加藤県議会議員をはじめとする来賓の祝辞に続いて、余興ではミスター才児さんの手品往還亭イロ波さん、紫桔梗さんの落語で、会場は大いに盛り上がりました。その後、保健師による指導で皆さんと一緒に健康体操を行いました。



▶見事な手品を披露するミスター才児さん



健康体操に興じる皆さん

## ゲーム感覚で運転技術のチェック

### 運転適正診断

九月十日に運転技術のチェックを行う運転適正診断が福祉会館駐車場で行われ、笠松町高齢者交通安全大学の学生十二人が参加しゲーム感覚で診断を受けました。

結果でしたが、緊張感を維持するときの反応にむらがあるや多いので注意をと言われました。自分では気が付かないことを指摘されたので、自分を見つめ直すいい機会になりました。これからはスピードは控えめにし、肩からの力を抜いて余裕のある運転となるよう心掛けます」と話されました。

診断は県警本部応痛安全教育班の説明を受け、CRT運転適正検査機を使い、ランプが点灯してからブレーキペダルを踏む動作やハンドル操作の測定など約二十分間の検査が行われ、受講された皆さんは楽しみながらも真剣な表情で診断を受けました。

診断後には「反応動作の速さ」、「動作の確かさ」、「注意の配分と集中」、「状況処理の巧みさ」の項目について評価され、その診断結果から運転行動についての傾向を個別指導されました。

参加した伊藤弘さん（大池町）は、「画面を見ながらの瞬間的な判断は難しく、操作がなかなか思うように出来なかった。テストということで大変緊張し、肩が凝りました。総合判定では全体的に問題ないという



◀真剣な表情で診断に臨む学生

## 防災訓練

# 参加を通して日頃の備えを!

町・町自主防災会協議会合同で実施

町と町自主防災会協議会との合同による防災訓練が九月十二日、笠松中学校・松枝小学校・下羽栗小学校の各会場で実施されました。

今年の訓練も、自主防災活動を主体に行われ、午前七時三十分のサイレンを合図に避難訓練が開始されました。避難訓練終了後それぞれの会場で、防団、水防団、消防署の指導で、消火器による初期消火訓練・三角巾による応急手当訓練・竹と毛布を使った応急担架の作り

方の訓練などを実施し、多くの皆さんが真剣に取り組み、より一層の防災意識の高揚が図られました。

なお、訓練に参加いただいた機関は、次のとおりです。

ご協力ありがとうございました。

「ございました。」

羽島警察署、町議会、羽島郡広域連合消防本部、木曾川右岸地帯水防事務組合、町消防団、町赤十字奉仕団、町婦人防火クラブ

## 明るい選挙啓発ポスター審査会

### 作品十点が優秀賞

町明るい選挙推進協議会の「明るい選挙啓発ポスター」の募集に小・中学校の児童生徒の皆さんから百四点の応募がありました。

九月七日に審査会が開かれ、次の皆さんの作品十点が優秀賞に選ばれました。

なお、これらの作品は県選挙管理委員会主催のコンクールに出品されます。

(敬称略)

#### 【小学校の部】

- 高野 恵美 (笠松小六年生)
- 山田あかね (笠松小六年生)
- 赤尾 拓磨 (笠松小六年生)
- 尾藤 公治 (笠松小六年生)
- 田中 美帆 (松枝小六年生)

#### 【中学校の部】

- 浅野 瑠里 (笠松中一年生)

▶力作に見入る審査員



- 南谷喜久美 (笠松中一年生)
- 大塚 慶和 (笠松中一年生)
- 苗村 誠也 (笠松中二年生)
- 尾関 菜奈 (笠松中一年生)



避難場所へ向かう参加者



▶応急担架の作り方を習う参加者



▶土のう積用の土のうを造る参加者

### 災害義援金にご協力

#### ありがとうございました

新潟県・福井県豪雨災害義援金を各施設で、八月三十一日まで受け付けました。

#### 【義援金総額】

五万五千八百八十六円

皆さんの義援金は、日本赤十字社岐阜県支部へ振り込みさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

日本赤十字社

笠松町分區

# グアムの自然体験とこころの交流

## 感動・感激の毎日!!

今年で、十一回目となるグアムへの青少年海外派遣事業。今回は、八月二十四日から二十七日までの日程で、十九人の中学生を派遣しました。生徒たちは、現地中学校との交流や、原住民チャモロ民族の村での研修などを通してグアムの風土や文化を直接肌で感じ、日本では経験することの出来ない四日間を過ごしました。参加者の感想を紹介します。



チャモロ民族村での集合写真

### グアムで学んだ事

一年二組  
大橋祥子(長池)

私は、外国の人といるる触れ合ってみたかったから今回参加しました。初めての飛行機にビックリし、四日間どんな体験ができるか楽しみにしました。二日目、チャモロ民族村で、現地の生活について話を聞き、ココナッツの葉編みやロープ作り、チャモロの子どもが遊んだ物などいろいろ体験しました。そこで、チャモロの人々は、自然の物すべてを生活に役立つ道具などに使っていることに驚きました。

でも、中学校に着くとイナラハンの子は、ぜんぜん緊張感などなく私たちを笑顔で迎えてくれてとてもうれしかったです。校内では、廊下を歩いていると、私に笑顔を求めてくれたり、気軽に握手を求め、名前を聞いてくれたりしました。このように、校内が先輩、後輩、男女関係なしに仲が良いことにビックリし、自分たちの学校でもこうなればいいなと感じました。



イナラハン中学での校内見学のときの様子  
教室に入った時、私はすごく緊張していたけど、イナラハンの子は笑顔でむかえてくれてすごくうれしかったです。

### グアムで学んだ 気持ちの伝え方

二年一組  
杉村修平(北及)

僕がグアムに行つて印象に残ったのは、気持ちの伝え方、コミュニケーションの難しさです。それを、一番感じたのは、イナラハン中学校での交流会の時

でした。自分なりに慣れていない英語で話しても相手に通じず、また、相手から話し掛けられても理解できず、しどろもどろになってしまいました。しかし、唯一分かったのが、ジェスチャーでした。会話の中で時々相手がしてくれたジェスチャーで相手の気持ちが理解できました。また、遊びやスポーツを通じて、相手の気持ちが通じ合え

ることも学びました。イナラハン中学校では、全生徒が同学年のようなフレンドリーな感じがしました。自分の学校でもそうなればいいなと思いました。今回の研修では、言葉の通じない外国人でもジェスチャー等で気持ちを伝えられることを学びました。今思えば、もっと積極的に交流をすればよかったと思いました。

### チャモロ人の暖かさに 触れて

二年三組  
河村ちなみ(松栄町)

私が今回の研修で一番ビックリしたのは、人がみんな温かいことです。

一日目、お店に行ったとき、まったく知らない店員さんに「ハツファデー」といえば、笑顔で「ハツファデー」と返してくれました。グアムの人たちの心の温かさを肌で実感することができました。

二日目、チャモロ民族村ではココナッツの葉でいろいろな物を作る体験をしました。難しく苦勞しましたが、いい経験をしました。サンセットクルーズでは、船の中では他の観光客とも交流が出来ました。

三日目はイナラハン中学校との交流でした。交流会では、パートナーを組んで校内案内や出し物などをしました。パートナーの子が、いろいろなことを話しかけてくれましたが、何を言っているのか分からないので「sorry」としか言うことができません。申し訳ないと思いました。しかし、私なり



ココナッツオイル作りの様子  
はじめての体験で、とても難しかったです。でも楽しかったです。

の英語でも通じましたし、相手も私なりに分かる様に言葉を選んで話してくれました。

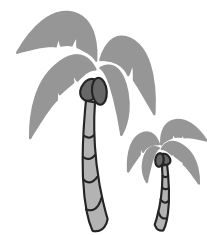
グアム研修に参加し、自然や文化に触れ、外国人の心の温かさを感じ、日本では分からない皆さんの大事なことを得ることができました。今後、もっといろいろな国の自然や文化に触れてみたいと思いました。



折り紙を教えたときの様子  
言葉は通じないけど、出来上がった時はうれしかった。



ヤシの皮を使った縄作りの様子  
とても難しく何回もやり直し、大変だった。



# 県境を越えEポート交流会

## 第三回 飛騨・木曽川Eポート交流会を開催



一斉にスタートする各チームのボート

第三回飛騨・木曽川Eポート交流会が九月十一日、笠松港公園で開催されました。

地域で共有する貴重な財産である「木曽川」をEポートにより体感し、川に学び、遊ぶとともに、地域連携を推進し、交流を深めました。

当日は、県内外から七十二チーム、約八百九十人が参加し、小学生の部、一般の部などに分かれタイムを競いました。

選手たちは、スタートの合図で一斉にパドルを練り、仲間や観客の声援を受けながら、ゴールを目指しました。

### 一般の部

優勝 三好いじゃんズ(三好町)

準優勝 ビアサポート八年会(白川町)

3位 キング・アーサー(各務原市)

### 小学生の部

優勝 加茂野ヤンキス(良美瀬加茂市)

準優勝 三好いじゃんズJr.(三好町)

3位 まつっ子(笠松町)

### 国・県・市町村職員部

優勝 若鮎&はぎ(下呂市)

準優勝 羽島郡広域連合(笠松町)

3位 一宮建設事務所チーム



トップでゴールした笑顔の小学生チーム



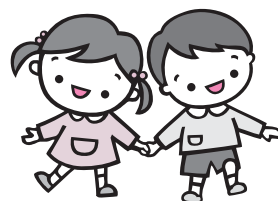
▶ 出番を待つ小学生チーム



◀ ゴールに向かって一直線!!

# 平成17年度保育所(園)入所(園)

## 受付がスタート



平成17年4月から入所(園)を希望されるかたの受付を開始します。

入所する保育所(園)は、保護者が自由に選ぶことができます。

### 【対象者】

町内在住で保護者が勤めや内職・自営業に従事、病気(出産などを含む)、看病などの理由で保育ができないと認められる家庭の児童

障害のある児童の保育は、笠松保育園で行っています。

【受付期間】10月1日(金)~22日(金) 【受付場所】各保育所(園)

【申請用紙交付場所】各保育所(園)、福祉保健課(役場窓口)、福祉健康センター

【添付書類】勤務証明書、内職証明書など

詳しいことや年度の途中からの児童の入所、他市町村の保育所(園)への児童の入所を希望されるかたは、福祉健康課(役場窓口)または、福祉健康センターへおたずねください。

第一保育所(上新町172) ☎387・2664

枝松保育所(北及1783) ☎387・2298

下羽栗保育所(無動寺228) ☎387・2496

笠松保育園(西宮町44の2) ☎387・2947

### 保育所(園)の概要

保育所(園)	第一保育所	松枝保育所	下羽栗保育所	笠松保育園
対象年齢	6カ月~年少前	1歳6カ月~就学前		1歳~就学前
保育料	入所(園)を希望する児童の属する世帯の課税額の合計により算出			

### 保育所(園)の主な行事

#### ▷町立保育所

・入所式(4月)・七夕の集いと親子遊び(7月)・運動会/遠足(10月)・お店屋さんごっこ(11月)・クリスマス会/マラソン大会(12月)・豆まき(2月)・生活発表会/卒園〔終了〕式(3月)

#### ▷笠松保育園

・入園式(4月)・七夕まつり(7月)・運動会/いも掘り/遠足(10月)・一日動物村(11月)・餅つき大会(12月)・お店やさんごっこ(1月)・卒園式(3月)

【場 所】松枝保育所  
 【時 間】午前9時~11日(祝)  
 雨天の場合10月10日(日)  
 【月 日】10月10日  
 皆さんの誘い合わせのうえお出かけください。  
 皆さんお誘い合わせのうえお出かけください。  
 催します。  
 一・松枝・下羽栗保育所合同運動会を開催します。



昨年の運動会

### 町立保育所合同運動会

10月10日(日)に開催



## 第13回

# リバーサイドカーニバル 2004

今年のリバーサイドカーニバルは、テーマ「協働元年」キャッチフレーズ「みんなでいこう!」(「官から民へ移行」の意)と題して活力あるイベントを開催します。

キャラクターショー、Eボート体験乗船会、川舟遊覧、大鍋を使った船頭鍋、乗馬体験など多彩な催しを行います。

また、食べ物や物販などのお店もたくさん用意しています。

皆さんお誘いあわせのうえ、是非ご来場ください。

【月 日】10月17日(日)

【時 間】午前9時40分～午後3時30分

【会 場】木曾川河畔笠松港公園

【主 催】かさまつまちづくりイベント実行委員会

☎388・1111(内線234)

時 間	プ ロ グ ラ ム
9 : 40	オープニングプロローグ 円城寺芭蕉踊り
10 : 00	オープニングステージ 松枝小学校和太鼓演奏 開会宣言
10 : 20	あいさつ・来賓紹介 ぎふ児童合唱団
10 : 00 ~ 14 : 00	Eボート体験乗船会
10 : 35	園児の演技 町立保育所～双葉幼稚園 笠松保育園～笠松幼稚園
12 : 00	楽しいけん玉ショー
12 : 20	キャラクターショー(アンパンマンショー)
13 : 00	笠松清流太鼓
13 : 30	笠松中学校プラスバンド
14 : 00	Eボートエキシビジョンレース
14 : 30	キャラクターショー(アンパンマンショー)
15 : 00	ファイナルステージ
15 : 15	大抽選会
15 : 50	閉会

時間は前後する場合があります。



## 美しい水辺をあなたの手から子どもたちへ

河川一斉清掃「川と海のクリーン大作戦」

町では、みんなの力を結集してふるさとのきれいな川や海を子どもたちに残そうをテーマに「川と海のクリーン大作戦」を木曾三川流域を中心とした沿川住民・河川利用者や自治体と共同歩調を取りながら実施します。是非ご参加ください。

【日時】10月24日(日)午前8時から1～2時間程度(小雨決行) 中止の場合、午前7時に防災行政無

線でお知らせします。  
【趣旨】私たちの暮らしかせない水の源「川」、命を育む「海」。いつまでも美しく、安心して利用できる水辺を子どもたちに残すことは今を生きる私たちの「責任」です。  
豊かな「川」「海」の恵みが絶えることのないよう美しい水辺を取り戻すため、川と海のクリーン大作戦を行います。

は、午前7時に防災行政無



第34回

# 笠松町美術展開催



「第34回笠松町美術展」を開催します。

笠松町美術展実行委員会では開催中は多数の作品の展示とチャリティー小品展を行います。お誘い合わせのうえ是非お出かけください。

【開催期間】  
10月30日(土)～11月1日(月)

【開催時間】  
午前9時～午後5時  
(最終日は午後4時まで)

【開催場所】  
中央公民館・町民体育館

# Sports & Recreation

スポーツレクリエーション

## 町民ソフトテニス大会

8月22日(日)  
緑地公園内テニスコート(敬称略)

### ▶一般男子の部

- 優勝 森 雅博・堀田幸平組
- 準優勝 荒堀勝行・岩崎孝行組
- 3位 加藤隼人・柴田圭祐組
- 3位 小林 優・山岸健太郎組

### ▶一般女子の部

- 優勝 野原佳菜・内藤栄美組
- 準優勝 岡 磨以・小川麻裕組
- 3位 河村知美・金岩宏美組
- 3位 間野理恵・西谷美穂組

### ▶中学生以下男子の部

- 優勝 葛谷元規・中西克志組
- 準優勝 杉山憲介・新田晃司組
- 3位 神田圭右・小川侑介組
- 3位 住吉雅士・原 寛英組

### ▶中学生以下女子の部

- 優勝 田中希和・北村 菜組
- 準優勝 増田悟美・大滝 藍組
- 3位 日比野真優・深谷祐子組
- 3位 佐藤未歩・新原亜弥組

## 10月は「土地月間」です

「土地を活かして創る 明るい未来」

土地を買おうと広告などを見て、高いのか安いのか、なかなか判断が付きません。

土地の価格が分からないときは、「地価公示・地価調査」をご覧ください。

### 「地価公示・地価調査」の閲覧

全国各地点の標準地および岐阜県の基準地の内容と所在地が分かる一覧表が県土地対策室、役場一階情報公開コーナーに備えてありますので、ご利用ください。

大規模な土地取引には届出が必要ですが、

一定面積以上の土地について、売買などの取引をする場合は契約日から2週間以内に届出をしてください。

市街化区域2,000㎡以上  
市街化調整区域5,000㎡以上

10月1日は「土地の日」

【問合せ先】企画課企画調整係

## 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

10月1日～12月31日



岐阜県共同募金会笠松町分会  
☎387・5332

## お問い合わせは

役 場 ☎388-1111  
南 事務所 FAX387-5816  
北 事務所 ☎387-6266  
福 社 ☎388-7171  
健康センター  
中央公民館 ☎388-3231  
(町体育協会事務局)

松枝公民館 ☎387-0156  
下羽栗会館 ☎387-2360  
総合会館 ☎387-8432  
福 社 会 館 ☎387-1121  
町社会福祉協 議 会 ☎387-5332

## 浄化槽の適正な維持管理に 努めましょう

環境経済課

浄化槽は、微生物の働きを利用するデリケートな施設です。その機能を十分に発揮させるためには、適切な維持管理が必要となります。これを怠ると浄化槽から流れる水が河川を汚す原因となります。使用しているご家庭では、次の三つの義務を守り、適切な管理に努めましょう。

**保守点検**...私たちが自分の健康管理に気を使うことと同じで、浄化槽にも保守点検という健康管理が必要になります。保守点検は法律の基準に従い行わなければならないので、専門業者に委託することをお勧めします。

**清掃**...浄化槽は汚水を微生物の働きによって処理されますが、その過程で汚泥やスカムが発生します。汚泥やスカムが過度に蓄積されると、浄化槽の機能に支障を来し、汚水が十分に処理されず、悪臭が発生する原因となります。汚泥やスカムの引き抜き、機械類の掃除をする「清掃」を1年に1回実施しましょう。

**法定検査**...浄化槽の状態が正常に機能していないため、河川などの汚染を引き起こす例が発生しています。県知事の指定する検査期間の検査を受けることが義務付けられていますので、必ず検査を受けましょう。

浄化槽の維持管理を一括して行う「浄化槽らくらく一括契約」というシステムがあり、個々の契約手続きが同時にでき、料金も割安になるなどのメリットもあります。

【問合先】保守点検・清掃許可業者または「らくらく協議会」(県環境会館内) ☎276・0306

## あなたの所有する空地の管理は 大丈夫ですか？

環境経済課

土地を所有しているかたで、空地になっている所はありませんか？雑草が伸び放題になっていると、火災や害虫の発生の原因となります。必ず、適正な管理をしてください。

## 笠松町社会福祉大会

町社会福祉協議会

町社会福祉協議会では、社会福祉大会を開催します。是非ご参加ください。

【月 日】10月31日(日)

【時 間】午後1時～

【場 所】中央公民館 3階大ホール

【内 容】感謝状贈呈・総会(大会宣言採択)

記念講演『夫のかわりはおりまへん 妻の介護は私がやる』

講師 江村俊雄氏(前高槻市長)

## 健康法実践リーダー養成講座 参加者募集

福祉健康課

県では、岐阜県メソッド健康五法による健康づくりの普及啓発に取り組むため「健康法実践リーダー」の養成を行っています。

参加を希望されるかたは、お申し込みください。

【対象者】県内在住で、過去に当該講座を受講されていないかた

【日 程】

▶ Aコース...11月17日(水)～19日(金)

▶ Bコース...12月8日(水)～10日(金)

▶ Cコース...平成17年3月2日(水)～4日(金)

応募者多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。

【場 所】南飛騨健康増進センター

(下呂市萩原町四美)

【参加費】無料

(宿泊代・昼食代・バス代等は、主催者が負担)

ただし、集合場所(県庁、各総合庁舎等)までの経費は自己負担

【内 容】自然治癒力を強化する健康法「岐阜メソッド健康五法」の学習

【申込期限】10月14日(木)

【申込先】福祉健康課健康係

## 家庭教育シリーズ講座

中央公民館

町では、家庭の教育力をステップアップし、元気な家庭づくりを目的として家庭教育シリーズ講座を開催しています。

第3回目は、次のように行いますので、是非お出かけください。なお、当日は、託児室を設けていますのでご利用ください。

【月 日】10月23日(土)

【時 間】午後2時～3時30分

【会 場】松枝公民館

【内 容】「豊かな子育て」

～心が温くなる、おはなしおじさん～

講師 岐阜実践童話の会会長 浅野 彬氏

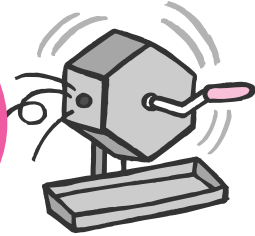
## 町営墓地使用の手続き

環境経済課

現在、町営墓地を使用されているかたで、住所の変更・使用者の変更があるかたは、変更手続きをしてください。

【問合先】環境経済課

体育施設の  
利用抽選会



運動場・テニスコート(11月分)  
【月 日】10月25日(月)  
【時 間】午後7時30分～  
【場 所】中央公民館

高齢者インフルエンザ予防接種料の助成

福祉健康課

町では、インフルエンザの予防接種を受けられた場合に、接種料の一部を助成しています。

【対象者】接種日に60歳以上のかた

【助成回数】1回

【助成額】1,500円

(ただし、接種料が1,500円未満の場合は、その接種料)

【接種期間】10月1日～平成17年1月31日

(予防接種の効果から12月上旬までに接種されることをお勧めします)

【申請期間】10月1日(金)～平成17年2月10日(木)

【接種医療機関】右記

できるだけ指定医療機関で接種を受けてください。  
次に該当するかたは、助成をしますが接種による健康被害が生じた場合は、町では対応できません。

指定医療機関以外で接種されたかた  
60歳から65歳未満のかたで心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があるかた以外

▶助成を希望されるかたは

【指定医療機関で接種される場合】

助成申請書などは医療機関にありますので、直接医療機関に出かけてください。

【指定医療機関以外で接種される場合】

役場福祉健康課、福祉健康センター、松枝公民館、総合会館、福祉会館で助成申請書などを受け取り、医療機関に出かけて接種を受けてください。

指定医療機関

町名	医療機関名	住 所	電話番号
笠松	愛生病院	円城寺971	388 - 3300
	伊藤医院	上本町13	387 - 2257
	岩村医院	門間1270	387 - 0180
	おおかわ整形外科	門間853	388 - 7666
	片山クリニック	田代1098 - 1	388 - 8700
	小寺医院	美笠通 3 - 20	387 - 4504
	こめの医院	米野243	387 - 6010
	さとう整形外科	田代815	388 - 0100
	杉山内科医院	奈良町119	388 - 3600
	羽島クリニック	門間578 - 1	387 - 6161
	まつなみ健康増進クリニック	泉町10	388 - 0111
	吉田胃腸科	門前町67 - 2	387 - 2217
	川島	内田医院	松原町401 - 7
岐南	赤座医院	上印食 7 - 12	247 - 2626
	おおしる内科	野中 2 - 94 - 1	249 - 1366
	河合内科クリニック	八剣 8 - 43	247 - 6630
	北田内科クリニック	下印食 2 - 45	278 - 1030
	岐南外科医院	三宅 5 - 118	246 - 3553
	沢田内科	上印食 3 - 178	247 - 5131
	サンライズクリニック	野中 3 - 220	247 - 3322
	野尻女性クリニック	八剣北 4 - 87	246 - 7551
	伏見医院	三宅 1 - 204	247 - 8828
	渡辺小児科	八剣 1 - 24	246 - 8882
	柳津	かねまつ整形外科	佐波904
黒田内科クリニック		佐波800 - 7	270 - 0500
たけのうちクリニック		高桑2166	279 - 5015
たじりか医院		蓮池 2 - 24	387 - 6367
松原医院(*入院患者のみ可)		丸野 1 - 72	388 - 0121
まるの内科クリニック		丸野 1 - 70 - 1	387 - 8282
柳津病院		宮東 1 - 102	388 - 3838

技術講習会開催

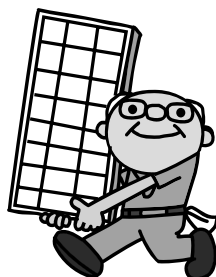
町シルバー人材センター

町シルバー人材センターでは、高齢者の生きがいづくりと技術習得を目的とした講習会を開催します。是非ご参加ください。

【対象者】おおむね55歳以上65歳までで、働く意欲のあるかた(趣味・教養のための受講不可)

【定 員】各回10人

【受講料】無料(昼食は各自で用意)



講習日程

講習内容	番号	講習日	時 間	場 所
障子の張替		10月6日(水) 7日(木)	午前 9時30分 午後 4時	南事務所
		10月20日(水) 21日(木)		
襖の張替		11月9日(火) 10日(水)		

【申込・問合せ先】町シルバー人材センター  
☎387・5332

## お問い合わせは

役 場 ☎388-1111  
南 事 務 所 FAX387-5816  
北 事 務 所 ☎387-6266  
福 祉 社 ☎388-7171  
健康センター  
中央公民館 ☎388-3231  
(町体育協会事務局)

松枝公民館 ☎387-0156  
下羽栗会館 ☎387-2360  
総合会館 ☎387-8432  
福 祉 会 館 ☎387-1121  
町社会福祉  
協 議 会 ☎387-5332

## 事業主の皆さん「労働保険」に加入しましょう ～10月は「労働保険適用促進月間」～

### 岐阜労働局

労働保険とは、労災保険は県と雇用保険の総称で、職場の皆さんが安心して働くための保険制度です。

労災保険は、労働者が業務や通勤で、負傷、病気あるいは死亡された場合、労働者や遺族を保護するために必要な給付を行います。また、雇用保険は労働者が失業した場合や教育訓練を受講した場合、または在職中の60歳から65歳未満の労働者が60歳到達時の賃金に比べて低下した場合や育児休業・介護休業の取得のために賃金が下がった場合に必要な給付を行います。

事業主に対しては、失業の予防、雇用の安定、労働者の福祉の増進を図るための各種助成制度があります。

加入の対象は、65歳未満で、1週間の所定労働時間が20時間以上の常用労働者、またパートタイムも1週間の所定労働時間が20時間以上で雇用見込が1年以上見込まれる場合は、雇用保険に加入しなければなりません。

【問合せ先】岐阜労働局労働保険徴収室

(岐阜市金竜町5-13) ☎245・8115

## 木目込人形教室

### 笠松郵便局

笠松郵便局では、地域の交流の場として各種教室の会場を提供しています。

今月は、来年の干支(酉)を題材に制作する「木目込人形教室」を開催します。是非ご参加ください。

【月 日】10月8日(金)・15日(金)の2日間

【時 間】両日とも午後1時30分～(2時間程度)

【場 所】笠松郵便局2階コミュニティルーム

【定 員】30人(先着順)【費 用】材料費2,500円程度

【申込方法】電話または笠松郵便局窓口の申込書によりお申し込みください。

【申込・問合せ先】笠松郵便局総務課 ☎387・3401

## いきいき健康・福祉・美容フェア&メッセ inぎふ (財)岐阜県健康長寿財団

【月 日】10月30日(土)・31日(日)

【時 間】午前10時～午後4時30分

【場 所】岐阜メモリアルセンター で愛ドーム・体育室

【内 容】

五感の刺激を通じた健康法の体験

健康・福祉・美容関連商品の展示と販売

岐阜ラジオ公開生放送 ゲスト西城秀樹(30日のみ)

奈美悦子のトーク(31日のみ)

内容については、変更になる場合があります。

【入場料】無料

【問合せ先】(財)岐阜県健康長寿財団 企画情報課

☎273・1456

## 岐阜基地航空祭 航空自衛隊岐阜基地

航空自衛隊岐阜基地では、「航空祭」を開催します。是非お出かけください。

【月 日】10月17日(日) 雨天決行

【時 間】午前9時～午後3時

【場 所】航空自衛隊岐阜基地

(交通:名鉄各務原線三柿野駅またはJR高山線蘇原駅下車)

駐車場はありませんので、公共交通期間をご利用ください。

【問合せ先】航空自衛隊岐阜基地渉外室

☎0583・82・1101(内線2271)

## 第10回羽島郡スポーツ・レクリエーション祭

### 参加者募集 羽島郡スポーツ・レクリエーション祭実行委員会

【月日・種目・会場など】

▶10月31日(日)

・キンボール 小学校3年生以上(川島小学校体育館)

・ペタンク 小学校4年生以上(岐南町総合体育館多目的広場)

・ソフトバレーボール 16歳以上男女(岐南町総合体育館)

・ラージボール卓球 30歳以上男女(岐南町総合体育館卓球場)

・グラウンド・ゴルフ 中学生以上(多目的運動場)

・ゲートボール 16歳以上男女(米野ゲートボール場)

・ターゲットバードゴルフ

中学生以上男女

(トンボ天国芝広場)

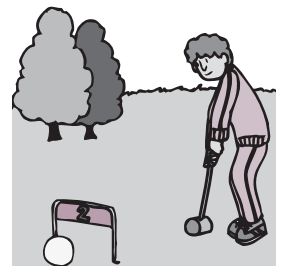
・バリア・ゴルフ 小学生以上

(柳津町境川緑道公園)

【申込期限】10月14日(木)

【問合せ先】羽島郡四町教育委員会 ☎245・1133または中央

公民館



## 国有地売却のお知らせ 岐阜財務事務所

【売却物件(土地)】江川字向野9番ほか岐阜市、羽島市、岐南町など9市5町78物件

【売却方法】一般競争入札(期間入札)

入札は原則郵送により東海財務局(〒460-8521名古屋市中区三の丸3-3-1)で受付

【入札受付期間】10月8日(金)午後5時必着

【開札日】10月18日(月)

【問合せ先】岐阜財務事務所 ☎247・4252



## 海外ボランティア募集 JICA

独立行政法人国際協力機構（JICA）では、平成16年度の秋の海外ボランティアを募集します。

### 【募集内容】

- ・青年海外協力隊（20～39歳）
- ・シニア海外ボランティア（40～69歳）
- ・日系社会青年（20～39歳）、シニアボランティア（40～69歳）

【募集期間】10月10日（日）～11月16日（火）

各地で募集説明会（予約不要、入場無料）

【問合先】JICA中部 連携促進チーム

海外ボランティア班 ☎052・702・1391

<http://www.jica.go.jp/>

## 地上デジタル放送受信エリア拡大

総務省・中央広域地上デジタル放送推進協議会（社）電波産業会

昨年12月1日から放送を開始された地上デジタル放送の受信エリアの拡大が今年12月に予定されています。

この過程で、場合によっては現行のアナログ放送に影響が現れる可能性がありますので、テレビの画質低下などが見られましたら、問合先へご連絡ください。

この対策工事の費用は、国が負担しますので無料です。工事の際は、事前にご都合の良い時間帯をお伺いしたうえで、腕章および身分証明書を携帯した対策員がお伺いします。

【問合先】社電波産業会アナログテレビチャンネル変更対策岐阜地域受信対策センター

フリーダイヤル 0120・124・820

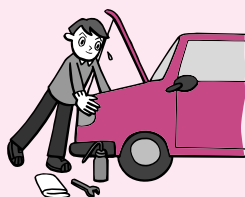
【受付時間】午前9時～午後9時

（土・日・祝日は午後6時まで）

## 自動車点検整備推進強化月間

中部運輸局岐阜運輸支部

気づいてね、  
点検整備の大切さ。



実施期間

10月1日（金）～31日（日）

## ご存知ですか「岐阜県人材チャレンジセンター」

岐阜県チャレンジセンター

岐阜県チャレンジセンターでは、今年度から職業に関する相談や研修、職業紹介に至る一貫したサービスを一カ所で提供する「若年者のためのワンストップサービスセンター（岐阜県版ジョブカフェ）」として機能強化し、県シンクタンク庁舎に開設しました。

ここでは、若者向けハローワークを併設しているほか、求人自己検索システムやインターネット接続パソコンで、役立つ情報を自由に探すことなどができます。是非ご利用ください。

【設置場所】県シンクタンク庁舎2階（岐阜市藪田南5-14-12）

【問合先】岐阜県チャレンジセンター ☎278・1149

## 在宅（非就業）歯科衛生士研修会

岐阜県歯科医師会

県歯科医師会と県歯科衛生士会が共同で、医療現場から離れている歯科衛生士のかたを対象に、再就職のために必要な知識・技術を提供する研修会を開催します。

【月 日】10月21日（木）

【時 間】午後0時30分～3時30分

【場 所】岐阜会場…ウェルサンピア岐阜（岐阜市）  
東濃会場…多治見市産業文化センター

【内 容】・歯周病のメンテナンス

・歯科衛生士による訪問口腔ケア

・最近のトピックス「3DSについて」

・岐阜県歯科衛生士事情（望まれる歯科衛生士像）

【受講料】無料

【申込期限】10月12日（火）

【申込・問合先】岐阜県歯科医師会 ☎274・6116

## 全国心臓病の子どもを守る会全国大会

- 岐阜大会 -

岐阜県心臓病児者の会

岐阜県心臓病児者の会では、「いつも笑顔で～負けないうで心臓病～」をスローガンに全国大会を開催します。

【月 日】10月17日（日）

【時 間】午前9時～午後3時15分

【場 所】長良川国際会議場（岐阜市長良福光）

【内 容】・総会

・記念講演

・分科会

【問合先】岐阜県心臓病児者の会（岐阜市木田1-231-2）

☎・FAX 234・1144

## お問い合わせは

役 場 ☎388-1111  
南 事 務 所 FAX387-5816  
北 事 務 所 ☎387-6266  
福 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171  
中 央 公 民 館 ☎388-3231  
(町体育協会事務局)

松枝公民館 ☎387-0156  
下羽栗会館 ☎387-2360  
総合会館 ☎387-8432  
福 社 会 館 ☎387-1121  
町社会福祉協 議 会 ☎387-5332



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

### 飛騨シリーズ

1日(金) 第28回中日スポーツ杯岐阜金賞(SP)

### 菊花シリーズ

11日(祝) ミルクカップ特別

12日(火)

13日(水) 第32回ジュニアクラウン(SP)

白菊特別(指定交流)

14日(木) 東海グローリ

15日(金) 中京スポーツ杯第5回スプリント(SP)

(指定交流) JRA所属ジョッキー・馬が参戦!

ホームページにてレース映像配信実施中

NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信

## 秋の行政相談週間

10月18日(月)~24日(日)

皆さんは、毎日の暮らしの中で、国の行政機関やN T T、道路公団など特殊法人の仕事に対して苦情や要望をお持ちになったことはありませんか?

町では、岩田修さん(宮川町57 ☎387・3718)が総務大臣から委嘱されその解決と実現を図っています。

自宅ですぐ相談に応じています。

また、今月は通常相談以外に20日(水)、21日(木)に行われる特別町民合同相談でも相談に応じます。秘密は固く守られますので、お気軽に相談ください。

また、総務省岐阜行政評価事務所(岐阜市金竜町5の13 岐阜合同庁舎、行政苦情110番 ☎264・1100)でも随時行政相談に応じています。

## 特別町民合同相談

区 分	相 談 員	相 談 日	時 間	場 所	内 容
法 律 相 談	弁 護 士	20日(水)	午前10時 ~ 午後3時	福祉会館	取引・離婚などの法律的なこと
悩みごと相談	悩みごと相談員	21日(木)			家庭内・近隣の悩みごと
行 政 相 談	行政相談委員・ 岐阜行政評価事務所職員	20日(水) 21日(木)			国の行政機関やN T Tなどの特殊法人の仕事に対する要望・苦情
人 権 相 談	人権擁護委員・ 法務局職員				いやがらせ・名誉毀損など
心配ごと相談	民生児童委員				家庭内・近隣の心配ごと

法律相談のみ予約制です。

法律相談を希望されるかたは、10月12日(火)までに電話で秘書広報課秘書係(内線205)へお申し込みください。

時間の都合により、相談は7人までとし、定員を超える場合は抽選となります。

### 【問合先】 税務課内線 112

されません。

で、年の途中で家屋を取り壊しても、その年の固定資産税額は変更されません。

1月1日現在で課税されますので、

「家屋取壊届出書」は、役場一階税務課にあります。

取り壊した家屋を台帳から抹消する手続きが必要となります。手

続きは、その家屋の所有者から「家屋取壊届出書」を提出していただく

ことができます。

「家屋取壊届出書」は、役場一階税務課

にあります。

取り壊した家屋を台帳から抹消する

手続きが必要となります。手

続きは、その家屋の所有者から「家屋取壊届出書」を提出して

いただく

ことができます。

「家屋取壊届出書」は、役場一階

税務課

にあります。

取り壊した家屋を台帳から抹消する

手続きが必要となります。手

続きは、その家屋の所有者から「家屋取壊届出書」を提出して

いただく

ことができます。

「家屋取壊届出書」は、役場一階

税務課

にあります。

取り壊した家屋を台帳から抹消する

手続きが必要となります。手

続きは、その家屋の所有者から「家屋取壊届出書」を提出して

いただく

ことができます。



このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。



## 保 健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査	26日(火)	13:20~14:10	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査	28日(木)	13:10~13:50	
3歳児健康診査	21日(木)	13:10~13:50	
フッ化物塗布	19日(火) 26日(火) 28日(木) 29日(金)	9:30~11:00	福祉健康センター
お誕生教室	20日(水)	13:20~14:00	福祉健康センター
にこにこ教室	21日(木)	9:20~9:30	
親子歯みがき教室	15日(金)	9:30~9:40	
ブレバマクラブ	5日(火)	9:50~10:00	
育児・ マタニティ相談	13日(水)	10:00~11:30	第一保育所
	15日(金)	13:30~14:30	下羽栗会館
	27日(水)	10:00~11:30	第一保育所
	29日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター
ポリオ予防接種	12日(火)	13:30~14:30	福祉健康センター
	13日(水)		
ツベルクリン反応検査	25日(月)		
B C G 予防接種	27日(水)		
ふれあいひろば (機能訓練教室)	5日(火)	13:30~15:30	福祉健康センター
	14日(木)		福 祉 会 館
	19日(火)		総 合 会 館
	28日(木)		福 祉 会 館
健 康 相 談	7日(木)	13:30~14:30	福 祉 会 館
	15日(金)		下 羽 栗 会 館
	18日(月)	13:00~14:30	福 祉 会 館
	29日(金)		福祉健康センター
乳がん検診 (50歳以上)	4日(月)	9:00~10:30	福祉健康センター
	8日(金)	13:00~14:00	
乳がん検診 (30歳~49歳以上)	18日(月)	8:45~10:15	福祉健康センター
	22日(金)	13:00~14:00	
献 血	8日(金)	9:00~10:30	中部サイデン(株)
		11:00~12:00	トーギ(株)
		13:00~16:00	福祉健康センター



## 相 談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	6日(水)	13:00~15:00	福 祉 会 館
	13日(水)		
	20日(水)	10:00~15:00 特別町民合同相談 (16ページ参照)	
	21日(木)		
悩みごと相談	27日(水)	13:00~15:00	福 祉 会 館
	6日(水)	13:00~15:00	
	21日(木)	10:00~15:00 特別町民合同相談 (16ページ参照)	
行政相談	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎ 387・3718		
人 権 相 談	在宅相談 人権擁護委員 齋藤好子 中川町20 ☎ 387・0812 保母勝壽 弥生町30 ☎ 387・2782 後藤 稔 北及1183 ☎ 388・1495 杉原貴子 中野256 ☎ 388・1496		
身体障害者相談	在宅相談 身体障害者相談員 南谷隆行 上本町26 ☎ 387・2247 早水春生 西宮町131 ☎ 388・0029 河尻和男 北及1902 ☎ 387・5788 堀場靖隆 円城寺929 ☎ 388・3791		



## ご み

収 集 内 容	収 集 日
家庭用燃えるごみ	笠松地域 毎週月・木曜日 松枝・下羽栗地域 毎週火・金曜日
古紙類等	笠松地域 13日(水)、27日(水) 松枝・下羽栗地域 13日(水)、27日(水)
紙製容器包装	笠松地域 13日(水)、27日(水) 松枝・下羽栗地域 13日(水)、27日(水)
プラスチック製容器包装	各収集地区 毎週1回 祝日は収集しません
燃える大型ごみ カン・ビン・ペットボトル	資源とごみのカレンダーで 確認してください

## ごみ川柳

ゴミ屑を 減らすみんなの 知恵と汗

岐阜県第6回「ごみ対策」川柳コンテスト優秀賞作品

## 10月17日 家庭の日

### 今月のテーマ

家族みんなで、  
スポーツや読書に親しみましょう。

## 今月の納税・納付

町 県 民 税 3 期 分  
国民健康保険税 7 期 分  
介 護 保 険 料 7 期 分

納期限 11月1日(月)まで

# 給食大好き



## 大豆の五目煮

豆は秋が旬。秋の新もの（今年採れたもの）は皮もやわらかく、香りも良いし味もおいしく「豆ってこんなおいしいさだったのか」と豆を見直すきっかけになります。豆のおいしいこの季節に、是非味わってみませんか。

### 作り方

大豆は前の晩に3〜4倍の水に浸しておき、翌日やわらかくなるまで煮る（水煮

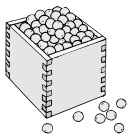
大豆を使用するとそのまま使える。）

ニンジンは皮をむき、いちよう切りにする。ごぼうは包丁の背で皮をむき、いちよう切りにして酢水にさらし、アクを抜く。干しいたけは水に浸して戻し、さいの目に切る。こんにやくは手で小さくちぎり、湯通ししておく。昆布はさいの目に切り、水に浸しておく。干しいたけの戻し汁、昆布の漬け汁、だし汁、調味料を鍋に入れ、とをを入れて煮含める。

昔からの日本の伝統食として、是非子どもたちに伝えたい一品です。

### 材料（4人分）

- 大豆.....1カップ
- ニンジン.....1/4本
- ごぼう.....1/4本
- 干しいたけ.....2枚
- こんにやく.....1/4枚
- 昆布.....10cm角1枚
- だし汁.....適量
- 砂糖.....大さじ1
- みりん.....大さじ1
- しょうゆ.....大さじ1<sup>1</sup>/<sub>2</sub>



# なかま

## 和気あいあいと楽しく活動 トップスピン テニスS



「トップスピン テニスS」では、参加者を募集中です。40〜50代が中心の男女メンバー構成です。レベルを問わず広く募集しますのでよろしくお願ひします。

活動内容はコーチを月3回招いてのレッスンを中心に活動しています。和気あいあいと楽しくやっております。

是非、一度参加して見てください。お待ちしております。

参加資格・テニスをこよなく愛し、モラル・マナーが守れる良識ある気持ちの若い方

【活動日】 毎週日曜日

午前8時〜

【場所】 緑地公園

【連絡先】 田代 黒田真司宅

☎387・9781

## 料理上手のコツと裏ワザハンドブック

一般

著者 コツワザ料理の会  
発行 池田書店



料理のプロや料理研究家がひそかに実行していることや、一般家庭の間で使われている裏ワザや口こみで伝わっていることなど346点を紹介。索引も充実していて見やすい便利帳です。

今月の図書室のお休みは、10月3日（日）・17日（日）です。

中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

## お父さんのeメール

児童

著者 奥田継夫  
発行 ポプラ社



一年の半分は取材で世界中を飛びまわる旅行ジャーナリストのお父さんが、小学生の息子たちに世界の色々な国から送るEメール。自然の様子、人々の暮らしをよく伝える、とっておきの旅の話。

## かぐかぐ



絵本

著者 ささめや ゆき  
発行 PHP 研究所



「おいしそうなおい。今日のごはんはなんだろう？」  
「あら？なにがこげているみたい。」  
というように「かぐ」という行為は普段意識してはいませんが生まれた時から持っている大事な力です。親子で鼻をくんくんさせながら、この絵本を読んでみてください。

# 本の紹介



# 子どもの可能性と親の責任



ある日、年長組の娘が保育所で、「縄跳をやるけど、私まだ跳べないの」と言い出しました。

「練習すればすぐに出来るようになるよ」と励まし、家族全員を巻き込んでの練習が始まりました。手本を見せませんが、うまくタイミングが取れずなかなか跳べません。毎日そんな練習が続いたある日、突然跳べるようになり、連続五十回も跳んで見せてくれました。子どもってすごい。うれしくて、うれしくて家の中でも跳び、保育所で友だちや先生にも見てもらい、褒められたことも報告してくれました。

夏になってプールが始まりました。水に顔をつけることが出来ない娘は、「明日、保育所でプール遊びのとき顔をつけなくてもいい?」と聞いてきました。「お母さんに聞いてもだめですよ。練習すれば縄跳のように出来るようになるよ」と言うと、それから毎日、顔(と言って鼻の先か口の周りだけです)をつける練習をしました。その週末、家族で出かけたプールで、十秒位つけていられるようになり、「おもしろい!」と言って鼻先が赤くなるまで何度も繰り返し行っていました。その晩「明日は、

保育所で顔つけ頑張ってみる」という言葉を聞くことが出来ました。次の日、保育所から帰ってくると「顔つけて、お化け浮きも出来たよ。」とその様子をつれしそくに話してくれました。



これから親の手を離れ、本人のやる気と努力でしか出来ないことが確実に増えてきます。親として、今、子どもが何に悩み、何につまづいているのかを見守り、「やる気」を引き出し「努力」を続けさせる。また、練習すればやがて出来るようになるという「自信」をひとつでも多く付けさせていければと思うところです。

最後に、子どもたちに成長の場を与えていただけの保育所と先生方のご指導に感謝します。

下羽栗保育所

保護者会長 松原 香

教育委員会  
だより

## スポーツで健康づくり 一人一スポーツ

皆さん、週に一度、少なくとも二週間に一度くらいは、健康づくりを意識したスポーツに取り組んで、いい汗を流していますか?体を動かすことは身体的にはもちろんですが、精神的にもリフレッシュできますね。

国のスポーツ振興では、

「国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、関心に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯学習社会の実現」を目指しています。具体的には、成人の週一回以上のスポーツ実施率が五十%の達成を目標としています。我が国の余暇時間の増加は現代社会の傾向です。個人の趣味などに時間を費やして取り組む余裕も出てきたのではないのでしょうか。これと平行して自身の健康意識にも目を向け、スポーツジムに通い、トレーニングする人やプールで水中歩行する人。町並みをジョギングする人たちが多くなりました。さて、今年8月に行われたアテネオリンピック

で躍動する選手の姿に大きな感動を覚えたことも記憶に新しいですね。加えて、日本の快挙には目を見張るものがありました。選手育成がともうまく進められてきたのでしょうか。スポーツ人口のすそ野の広がり在今后期待出来る場所です。

岐阜県では、「スポーツ王国・ぎふ」づくりを目指し、「スポーツ」新1・1運動」21」を推進しています。世界一・日本一の「1」。県民一人一スポーツの「1」です。何かスポーツを始めたいませんか。近くの公民館や体育館を訪ねて情報収集してみてください。手軽に取り組める講座などから始めてみてはどうでしょうか。健康的な身体維持は健康的なライフワークの要です。一週間のライフプランに運動する時間帯を積極的に組み込んでいくことが大切です。食事、睡眠、そして運動と、意識的で地道な取り組みが明るく健康的な生活を送ることにつながると思います。

# 障害基礎年金

# 国民年金

[ 問合せ先 ]

岐阜南社会保険事務所

☎273・6161

国民年金の被保険者期間中に、何らかの病気やケガで一定の障害状態になった場合、受給要件を満たしていれば「障害基礎年金」が受けられます。また、20歳前の病気やケガで障害状態になった場合でも20歳になれば障害基礎年金を受給できます。

## 【受給要件】

初診日において、下記の または に該当するかたが障害認定日（初診日から1年6カ月を経過した日、または症状が固定した日）に国民年金法施行令で定める1級・2級の障害となったとき支給されます。

国民年金に加入しているかた

国民年金に加入していた60歳以上65歳未満で日本に住所のあるかた

ただし、老齢基礎年金の支給の繰上げを受けているかたが、上記の要件に該当していても障害基礎年金は支給されません。

初診日とは、障害の原因となった病気・ケガについて医師または歯科医師の診療を初めて受けた日です。

## 支給される年金額は

（平成16年度）

1級障害 993,100円

2級障害 794,500円

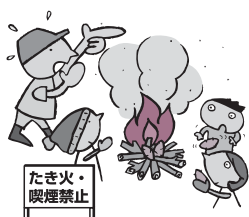
- ▶ただし、初診日の属する月の前々月までに被保険者期間があるときは、その被保険者期間のうち保険料納付済期間と免除期間を合算した期間が3分の2以上必要です。なお、平成18年3月31日以前に初診日がある傷病で障害になった場合は、初診日の属する月の前々月までの直近の1年間に国民年金の保険料の滞納がなければよいことになっています。
- ▶20歳になる前に障害になったかたは、20歳から支給されますが、本人の所得制限があります。



秋の行楽、火の用心で  
楽しい思い出を！

羽島郡広域連合  
☎388・1195

そこで行楽地などへお出かけの際には、次のことに注意しましょう。  
たき火やたばこの投げ捨ては絶対しないようにしましょう。



火の用心で楽しい思い出をつくりましょう。  
秋の行楽、火の用心で楽しい思い出をつくりましょう。  
火災予防の第一歩につながります。火の用心を心掛けて楽しい秋の思い出をつくりましょう。

厳しい残暑も終わりを告げ、心地よい風を感じることで、きるようになってきました。いよいよ秋の行楽シーズン到来ですね。これからは家族や仲間同士で山に落ち葉拾いに、また紅葉見物の有名スポットに多くの人が足を運ぶことでしょう。

バーベキューなど火を取り扱う場所は、指定された場所以外ではしないようにしましょう。  
風の強い日や火災警報発令中は、屋外で火を取り扱わないようにしましょう。  
火を使用した後は、確実に後始末をしましょう。  
ゴミは責任をもって持ち帰るようにしましょう。  
皆さんお互いに気を付け、行楽地のマナーを守ることが、火災予防の第一歩につながります。火の用心を心掛けて楽しい秋の思い出をつくりましょう。

# 歴史民俗資料館だより

## ランプ

ランプはその昔、石油用の灯火具を指し、洋灯と書いていました。

構造は、灯油を入れる金属またはガラス製の容器に口金を付け、それに木綿系の紐を通して容器の中の灯油に浸すようになつており、油は毛細管現象で吸い上げられ、口金のところで点灯されます。燃焼効率を高めるため、炎を覆うガラスの火屋を取り付けて更に反射用の笠を付けることもあります。

芯の種類によってランプを分類すると、一般家庭用の平芯ランプ（幅二・三・五・八分のリボン状の芯）・巻芯ランプ・両芯ランプ・紐芯（棒芯）ランプなどがあります。また、使用方法と形状からは、置ランプ・吊ランプ・豆ランプ・手提げランプなどに分類できます。特殊なものでは、下向きランプ・空気ランプ・石油蒸気ランプがあり、ほかに集魚灯用・船灯用もありました。



ランプの伝来は江戸末期で、

明治時代には国産ランプが出回り、明治二十年ころには全国的に普及し、笠松の地域でランプやカンテラが灯火として利用されたのは、明治二十年代過ぎであったと思われます。しかし、明治三十年前後を境にガス灯や電灯の設置により次第に使われなくなりました。

明治二十年（一八八七）の岐阜日日新聞の「清浄油販売廣告」に「火事と聞けば十中八九までランプなり、かくも危険なる石油を使用するは、其の価の安きと光の強さによる」としてランプ使用による火事の頻発を指摘し、また明治二十一年二月、通俗家事整理方法として「火の元用心は近事まづ石油を第一とす」などの記事が見られることから、石油使用がこのころ急速に普及し始めたことを示しています。

しかし、石油価格は明治十八年、石炭油一升当り十銭、ブリキ一升入り油六銭五厘などという記録があり、昔ながらの一般家では、こうした石油を利用したカンテラやランプはなかなか利用することができなかつたと思われまふ。

笠松本町の高木商店で石油の小売を始めたのは、地域にランプとカンテラの普及したころと思われまふ。無動寺の塩甚商店、その他での取り扱いは、それから数年後であろうと言われています。当時、小売店で石油を販売することが許された時間は、日出から日没までで夜間は禁止されていきました。

ランプ・カンテラに代わって電灯が笠松に点灯したのは、明治四十四年（一九一）二月のことでした。

笠松町歴史民俗資料館 〒501-6052 笠松町下本町87 ☎388-0161 FAX388-0185

## 長良川流域市町村の『川文化ネット◇ながろ』交流コーナー

14



### 輪之内町 繁栄の礎 - 史跡 大藪洗堰跡

住みなれし 里も今更 名残りにて 立ちぞわずらう 美濃の大牧 平田鞠負辞世)  
薩摩藩家老平田鞠負が総奉行となり、御手伝普請のためこの地を訪れたのは宝暦4年(1754年)のことでした。工事は難工事であり、莫大な金と多くの人命を犠牲にしました。特に割腹者が53人に上ったことはいかにこの工事が理不尽で悲惨なものであったか物語るものであります。総奉行平田鞠負もまた工事完成後割腹して果てました。

大藪洗堰工事は油島の工事とともに難工事であり、「薩摩堰へ来て見やしゃんせ 残る石こそ 血と肉よ」と歌われたように多くの犠牲者が払われました。

さて、輪之内町には県指定の文化財が4点ありますが、いずれもこの宝暦治水工事にかかわるものです。その1つは大藪洗堰であり、残る3つは工事により没した者の墓です。江翁寺には薩摩藩士6人、心蔵院には1人の墓があります。また、円楽寺には濁流の人柱となった高木家の下人舩屋伊兵衛の墓があります。

〔アクセス〕 岐阜羽島駅からタクシーで15分

岐阜羽島ICから車で10分

〔問合せ先〕 総務課 ☎058469・3111(内線118)



繁栄の礎 - 史跡 大藪洗堰跡



おなまえは

しづ や つばさ  
**渋谷 翼**くん(田代)

渋谷 稔・知鶴さんの子



平成15年  
**10月26日生**  
 さそり座

はじめまして、翼です。僕のチャームポイントは、口の上のほくろです。最近では、はいはいがスピードアップ!! 大好きなおもちゃもつかまり立ちで、取れるようになったんだヨ!! 今度は、早く歩けるようになりたいナ～。

おなまえは

たけ なか さ や の  
**竹中沙弥乃**ちゃん(円城寺)

竹中勝仁・清子さんの子



平成15年  
**10月31日生**  
 さそり座

はじめまして、沙弥乃です。好きな音楽にあわせて体をゆらゆら両手をブンブン「なんなんなあ～!!」とお話しするのが大好き。人見知いをして、泣くこともあるけどバイバイやパチパチがあるとみんな笑ってくれるよ。今度は、歩けるようになってみんなをびっくりさせたいな!

## 広報クイズ

次の質問にお答えください。正解者の中から抽選で3人のかたに図書券を贈呈します。

**問 赤い羽根の共同募金は10月1日からいつまで?**

**応募方法** 官製はがきに問の答え・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、10月末日までに秘書広報課広報クイズ係まで応募してください。

当選者は広報かさまつ12月号でお知らせします。

**8月号クイズの答え**

8月15日

**当選者** 大西みゆき、濱崎静子、村井暁音 (敬称略)

## 表紙

「いざ、というときに備えて」

9月12日、町と町自主防災協議会合同の防災訓練が、笠松、松枝、下羽栗の各地区で開催されました。応急手当訓練で、頭部を負傷した場合の「三角巾の使い方」を習う参加者たち

(関連記事5ページ)

## まちの人口

	平成16年9月1日現在	前月比
人口	22,196人	(増 4)
男	10,693人	(減 1)
女	11,503人	(増 5)
世帯数	7,577世帯	(増 17)

